

## 保険会社における財務情報の国際比較

静岡県立大学 上野雄史

### I グローバル化の進展と保険に関する会計実務

本報告では、現在の各国の保険会社（保険契約）に関する財務情報の比較を通じて、各国の特徴を明らかにすると共に、わが国における財務情報のあり方について検討していく。

国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board：IASB）は、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards：IFRS）の基準作成を進め、世界中で使用可能な会計基準の作成に取り組んでいる。2005 年 1 月 1 日以降、EU 域内の上場企業に対して IFRS の適用を義務づけ、またオーストラリアを始めてとする多くの国々でも既に同基準を適用を行っている。IFRS は、2007 年 11 月に、米国市場上場する外国企業に対しても容認されるなど、世界中の企業が IFRS を単一の会計基準として使用される日もそう遠くはないと考えられる。

IFRS の広がり背景にはグローバル化の進展が大きく寄与している。そしてグローバル化の進展と同時に、銀行、証券、保険という業態の垣根が低下し、国際的に展開する金融コングロマリットの中で、金融持株会社の傘下に、銀行や証券会社、保険会社などが子会社として連なる形態を取る企業が国際的に増えている。

しかし、こうしたグローバル化の一方で、保険会社に関する財務情報については、未だに国家間の基準の差異を解消するに至っていない。IASB が 2004 年 3 月 31 日に公表した IFRS 第 4 号「保険契約」では、異常危険準備金及び平衡準備金の負債計上の禁止、保険負債の十分性テスト、再保険資産について損失認識テストなどを定めつつも、その他の会計処理方法については自国の会計実務の適用を認めている。その結果、IFRS に準拠しつつも、保険契約に関してはアメリカ基準を適用する企業や自国基準を適用する企業などが存在し、いまだに各国で多様な会計実務が存在する。急速に進むグローバル化の流れに対して、保険に関する財務情報の統一はなされていないのが現状である。

## II 各国における保険会社の財務報告とわが国の特徴

保険会社の収入保険料は、製造業における売上高の概念とは明らかに異なる。製造業の費用である売上原価が先に発生し、売上の実現により利益が発生する。しかし、保険会社では、売上である保険料が先に発生し、その後で売上原価である保険金が発生する。

わが国においては、収入保険料については収入金額を収益に計上し、未収保険料の計上は禁止されている。保険料収入に対応する保険金の支払もまた現金支払時に費用として計上される<sup>1</sup>。会計上での期間損益計算という観点からは、保険料収入と保険金支払とを対応させなければならないが、それには何らかの基準を設け費用と収益を繰り延べる必要がある。アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダなどの諸外国は、こうした技法を用い、費用と収益とを対応させる処理を行っている。

一方で、責任準備金の算定については、わが国では保険契約に関する諸仮定を契約時点の数値で固定（ロック・イン）し、解約率を見積もらず、予定利率、予定死亡率について安全割増（リスク・マージン）が加算されている。こうした処理は正確な将来の保険金支額を算定するというよりは、保守性に重点を置いた処理といえる。オーストラリア、イギリス、カナダなどアメリカを除く国々では保険契約に関する諸仮定を每期評価替え（ロック・フリー）する方式が採られ、現時点における保険負債を極力正確に見積もることに注力している。その具体的な測定方法については各国様々であるが、リスク・マージンを加算した保険負債額を計上しつつも、基本的に将来の保険金発生額と区分して計算を行っている。

わが国では保険会社の使命として、生損保会社を問わず社会性・公共性と言うのが強調される事が多い。こうした観点から、わが国の財務情報は経営成績及び財政状態を正確に認識、測定、開示することよりも保守性を堅持してきたと考えられる。

グローバル化により、多様な制度が収斂していく中で、保険制度もまた収斂していくであろう。その前に、わが国においてどのように保険を位置づけ、財務報告を行っていくのか。今一度検討していく必要があるのではないだろうか。

---

<sup>1</sup> ただし、保険事象の発生と費用の計上については対応関係が保たれるように修正されている。